

第152期 定時株主総会 招集ご通知

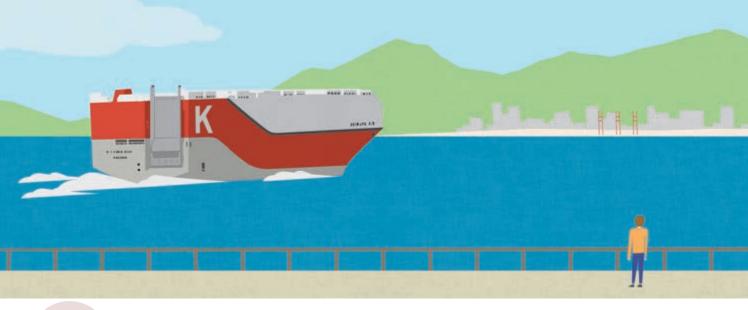
自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

日時

2020年6月23日(火曜日)午前10時(受付開始午前9時)

場所

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 イイノホール(飯野ビルディング4階)



目次

株主の皆さまへ 1 招集ご通知 3 (ご参考)議決権行使のご案内 5 株主総会参考書類 7

決議 事項 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 添付書類

 事業報告
 20

 連結計算書類等
 34

 計算書類等
 38

新型コロナウイルスに関するお知らせ

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス対策として、可能な限り当日のご来場を見合わせていただき、書面 (郵送) 又はインターネット等により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご来場される場合、株主様同士のお席の適切な間隔を確保するため、入場者数を制限して入場をお断りすることがありますので、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

川崎汽船株式会社

企業理念

~ グローバルに信頼される △ ~ 海運業を母体とする 総合物流企業グループとして、 人々の豊かな暮らしに貢献します。

私たちは、どのような場合においても 自らの存在理由を認識して事業活動を行ってまいります。

ビジョン

お客さまを第一に考えた高いレベルの物流サービスを提供することで、 重要なパートナーとして選ばれ続け、 グローバル社会の重要なインフラ として信頼されることを目指します。

"K" LINEグループが大事にする価値観

- ◆ 安全で最適なサービス→ 社会への貢献
- ◆ 公正な事業活動
- ---- 社会からの信頼
- ◆ 変革への飽くなきチャレンジ── 新たな価値の創造
- ◆ 人間性の尊重

個性と多様性を 尊重する企業風土

金額の記載については、億円単位で表示しているものは億円未満を四捨五入 しており、百万円単位で表示しているものは百万円未満を切り捨てて表示しています。また、外貨建ての場合は単位未満を切り捨てて表示しています。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚く 御礼申し上げます。代表取締役社長の明珍幸一で ございます。事業報告をお届けするにあたり、一言 ご挨拶申し上げます。

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日 まで)の当社を取りまく事業環境は、保護貿易主義の 台頭などにより世界経済の不透明感が高まるなか、 2020年に入り新型コロナウイルス感染拡大の影響に よる世界的な経済活動の制限も加わり、一進一退を繰り 返しました。このような状況下、当社グループでは、 2018年度に断行したコンテナ船及びドライバルク 事業の構造改革や2019年度に推進した自動車船事業に おける航路改編・運賃修復の効果が現出するとともに、 コンテナ船事業統合会社である OCFAN NETWORK EXPRESS社も初の黒字化を達成し、経常 **損益は74億円と黒字転換を果たしました。さらに、** 政策保有株式の縮減をはじめとした資産の売却を進め ましたが、当期末にかけて急落した株式市場により 当社が保有する株式の一部にかかる評価損を計上し、 親会社株主に帰属する当期純利益は53億円に留まり ました。このように最終黒字は確保したものの、将来への 成長投資及び財務体質の強化などを総合的に勘案した 結果、株主の皆さまには誠に申し訳ございませんが、 当期は無配とさせていただきたく存じます。また、新型 コロナウイルスが当社業績に与える影響が不透明な 状況下、次期の業績見込み及び配当は現時点では未定 とさせていただきます。

さて、2017年度から開始した前中期経営計画「『飛躍への再生』 Value for our Next Century」は2019年度に最終年度を迎えました。この期間中、コンテナ船事業統合会社の設立や国内港湾運送事業の再編などのポートフォリオ戦略転換を着実に進める一方で、高コスト船の処分など痛みを伴う構造改革も断行しました。株主資本を一時的に毀損する結果となりましたが、市況に晒される事業の縮減により事業リスクを減少させ、船隊コスト競争力の強化を図りました。また、機能別戦略を強化するため、マーケティング戦略、AI・デジタライゼーション及び先進技術を担う専門組織を立ち上げました。これらが三位一体となりパートナーと協働のうえ、お客さまのニーズに応え、当社の強みである「安全」「環境」「品質」について更に磨きを掛けるよう努めてまいります。

当社グループは、このように取り組んできた前中期経営計画の重要課題を発展的に継続し、2020年度初めから新中期経営計画を始動させる予定でしたが、ステークホルダーの皆さまへの公表を延期しております。新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済及び当社グループの事業環境に与える影響が非常に大きく、まずは本事業報告の「対処すべき課題」(26~27頁)に記載のとおり足元の業績への影響を最小限に留めるべく諸施策を着実に実行していくことに注力し、新中期経営計画は、新型コロナウイルス感染拡大による事業環境への影響や収束に向かっての社会的パラダイムシフト等を慎重に見極めたうえでお示しすることといたします。



代表取締役社長 明珍 幸一

前中期経営計画で構築した再生基盤を踏まえて更なる 飛躍を目指してまいりますので、ご了承いただけます ようお願い申し上げます。

当社は、昨年、おかげさまをもちまして創立100周年を迎えることができました。本年は、新中期経営計画のもと、次の100年に向けて本格的に始動する年となります。いま、世界経済は正に大きな変動期にあり、当社グループを取りまく事業環境も予断を許さない状況が続きますが、株主の皆さまからのご期待に応えるため、グループ役職員一丸となって持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

2020年6月

株 主 各 位

(証券コード:9107) 2020年6月4日

神戸市中央区海岸通8番 川崎汽船株式會社 代表取締役社長 明珍幸一

第152期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第152期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス対策として、可能な限り当日のご来場を見合わせていただき、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、5頁~6頁の「議決権行使のご案内」に従って、2020年6月22日(月曜日)午後5時までに書面(郵送)又はインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご来場される場合、株主様同士のお席の適切な間隔を確保するため、入場者数を制限して入場をお断り することがありますので、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1	日 時	2020年6月23日(火曜日) 午前10時 受付開始は午前9時を予定しております。
2	場所	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 イイノホール(飯野ビルディング4階) (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3	目的事項	報告事項 第152期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)事業報告、計算書類及び 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

インターネットによる開示について

本招集ご通知は当社ウェブサイトに掲載しております。

● 第152期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下の項目につきましては、法令及び当社定款 第19条の規定に基づき、インターネット上の以下当社ウェブサイトに掲載しておりますので、 本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

「主要な事業内容」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を 確保するための体制」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、本招集ご通知添付書類のほか、上記のウェブサイト掲載書類は監査役が監査報告を、上記ウェブサイト掲載書類のうち連結計算書類及び計算書類に係るものは会計監査人が会計監査報告を、それぞれ作成するに際して監査をした書類です。

● 第152期定時株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が 生じた場合は、インターネット上の以下当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させて いただきます。

当社ウェブサイト

https://www.kline.co.jp/ir/stock/meeting.html

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、 後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権の行使を 有効なものといたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた ものを有効なものといたします。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(7頁~16頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。 議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。





同封の議決権行使書用紙を会場 受付にご提出ください。

また、第152期定時株主総会招集 ご通知(本書)をご持参ください。

書面による議決権行使



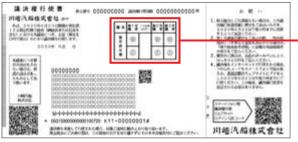
同封の議決権行使書用紙に議案 に対する賛否をご表示のうえ、 2020年6月22日(月曜日)午後5時 までに到着するようご返送ください。 詳しくは、以下をご覧ください。

インターネットによる 議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブ サイト(https://www.web54.net) にアクセスしていただき、2020年 6月22日(月曜日)午後5時までに ご行使ください。 詳しくは、次頁をご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内





こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案

- ●全員賛成の場合
- → 「替 | の欄に○印
- ●全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- ●一部の候補者を 否認する場合
- **→ 「替** | の欄に○印をし、 否認する候補者の 番号をご表示ください。

第2号議案・第3号議案

- ●賛成の場合→ 「替」の欄に○印
- ●否認する場合 → 「否」の欄に○印

→ インターネットによる議決権行使に必要となる、 議決権行使コードとパスワードが記載されています。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使®」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使® | での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトに遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使

https://www.web54.net

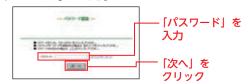
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

本サイトでの議決権行使に関する パソコン等の操作方法がご不明な場合は、 こちらにお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

※ 機関投資家の皆さまにおかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は、次のとおりです。

候補者			2019年 当社における地位、担当 取締役会							
番号	戊 名		当社における地位、担当	出席状況	企業経営 経営戦略	法務・リスク マネジメント	財務・会計	テクノロジー	グローバル	
1		きかず 再任	代表取締役社長、社長執行役員 (CEO)	100% (140/140)	0	0			0	
2		த	代表取締役、専務執行役員 (ドライバルク事業ユニット統括、船舶・ 先進技術・造船技術・環境ユニット統括)	100% (140/140)	0			0	0	
3	島山 幸	●	代表取締役、専務執行役員 (コーポレートユニット(総務・人事・法務・企業法務 リスク・コンプライアンス緒・経営企画・調査・ 財務・会計・税務・IR・広報)統括、CFO (チーフフィナンシャルオフィサー))	100%	0	0	0		0	
4	針谷 雄	ず ひこ 声 	取締役、専務執行役員 (エネルギー資源輸送事業ユニット統括)	100%	0				0	
5		新 任	専務執行役員 (製品輸送事業ユニット (自動車船、港湾事業、 物流・関連事業推進) 統括)	_	0				0	
6	新井	新任	常務執行役員 (法務、企業法務リスク・コンプライアンス 統括担当、内部監査担当補佐、CCO(チーフ コンプライアンスオフィサー))	_	0	0			0	
7	た なか せい 田 中 訪	カいち 再任 独立社外	取締役 報酬諮問委員会委員長	100% (140/140)	0			0	0	
8		再任 独立社外	取締役	100%		0			0	
9	志賀 こ	オンプログラス 新任 独立社外	社外監査役	93% (130/140)		0			0	
10		ラヘい 再任 社外	取締役	100%	0				0	

注)志賀こず江氏の出席状況については、社外監査役として出席した取締役会について記載しております。



みょう 朋

ちん

ゆき

かず

(1961年3月27日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数

11.400株 ■ 取締役会への出席状況 100%(14回/14回)

■ 取締役在任年数 4年

■ 当社における地位、担当 代表取締役社長 社長執行役員

(CEO)

当社執行役員 2011年4月 2016年 4 月 2016年6月

当社常務執行役員 当社取締役、常務執行役員 2018年 4 月 当社代表取締役、専務執行役員

2019年 4 月 当社代表取締役社長、 社長執行役員 (現職)

略歴

1984年 4 月 当社入社 2010年 1 月 当社コンテナ船事業グループ長

■ 取締役候補者とした理由

明珍幸一氏は、2016年6月に当社取締役、2018年4月に当社代表取締役、2019年4月に当社代表取締役社長(チーフェグゼクティブ オフィサー)にそれぞれ就任しております。同氏は、前中期経営計画「『飛躍への再生』 Value for our Next Century」の最終年度に 社長に就任し、不透明感が増大し厳しい事業環境が続くなかで、ポートフォリオ戦略転換、経営管理の高度化及びESGの取組みという 重要課題の完遂に注力し成果を上げました。同氏のこれまで多岐にわたる分野で培ってきた幅広く深い知見と経験に裏打ちされた リーダーシップと経営手腕は、2020年度から始動予定である新中期経営計画を推進し、当社の目指す姿に向けた事業基盤の整備と強化を 確実にするうえで必要不可欠であると判断することから、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の 利害関係はありません。



あさ

の

あつ

お

(1961年2月7日生)

2014年 4 月 当社常務執行役員

当社執行役員

当社専務執行役員

当社取締役、専務執行役員

2019年 4 月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)

再任

■ 所有する当社の株式の数

11.600株 ■ 取締役会への出席状況 100% (14回/14回) ■ 取締役在任年数 2年

2010年4月 2012年 4 月

2018年 4 月

2018年6月

当社執行役員、鉄鋼原料グループ長委嘱

■ 当社における地位、担当

代表取締役 専務執行役員

(ドライバルク事業ユニット統括、船舶・先進技術・ 造船技術・環境ユニット統括)

略歴

1983年 4 月 当社入社 2009年10月 当社鉄鋼原料グループ長

■取締役候補者とした理由

浅野敦男氏は、主に当社のドライバルク部門における業務実績と当社取締役としての豊富な経営経験を有しており、現在はドライバルク 事業ユニット統括及び船舶・先進技術・造船技術・環境ユニット統括執行役員として経営戦略を適切に遂行しております。その豊富な 経験と実績は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与するものと判断するため、取締役として選任をお願い するものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類



やま

(1959年11月10日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数 11.300株 ■ 取締役会への出席状況 100%(10回/10回) ■ 取締役在任年数 1年

■ 当社における地位、担当

代表取締役 専務執行役員

(コーポレートユニット (総務・人事・法務・企業法務リスク・ コンプライアンス統括・経営企画・調査・財務・会計・税務・ IR·広報) 統括、CFO (チーフフィナンシャルオフィサー))

■略歴

1983年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社港湾事業グループ長 2011年 4 月 当社執行役員、経理グループ長委嘱 2011年6月 当社取締役、執行役員、経理グループ長

委嘱

2012年 4 月 当社取締役、執行役員 2014年 4 月 当社取締役、常務執行役員

2016年 6 月 当社常務執行役員

2019年 4 月 当社専務執行役員

2019年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)

■ 取締役候補者とした理由 _

鳥山幸夫氏は、主に当社の管理部門全般における業務実績と当社取締役としての豊富な経営経験を有しており、現在はコーポレート ユニット統括執行役員及びチーフフィナンシャルオフィサーとして経営戦略を適切に遂行しております。同氏の営業部門を含めた 幅広い業務に係る経験と実績は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与すると判断するため、取締役として 選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



がい

かず

(1960年7月7日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数 11,800株 ■ 取締役会への出席状況 100%(10回/10回)

■ 取締役在任年数 1年

■ 当社における地位、担当

取締役

専務執行役員

(エネルギー資源輸送事業ユニット統括)

略歴

1983年 4 月 当社入社

2006年6月 当社電力炭・製紙原料グループ長

2011年 4 月 当社執行役員、電力炭・製紙原料グループ長 委嘱

2012年 4 月 当社執行役員

2013年 4 月 当社常務執行役員 2019年 4 月 当社専務執行役員

2019年6月 当社取締役、専務執行役員(現職)

■ 取締役候補者とした理由

針谷雄彦氏は、主に当社のエネルギー資源輸送部門における業務実績と当社取締役としての豊富な経営経験を有し、なかでも電力炭輸送 分野において幅広い人脈と知見を持つ当社の第一人者であり、現在はエネルギー資源輸送事業ユニット統括執行役員として経営戦略を 適切に遂行しております。同氏の経営経験と実績は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与するものと 判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。





その **東**

部

林林

(1959年3月18日生)

新任

■ 所有する当社の株式の数

2,100株

■ 取締役会への出席状況

なり

■取締役在任年数

■ 当社における地位、担当 専務執行役員 製品輸送事業ユニット(自動車船、港)

専務執行役員 製品輸送事業ユニット (自動車船、港湾事業、物流・関連 事業推進) 統括 2009年 4 月 当社経営企画グループ長

2012年 4 月 当社執行役員

2015年 4 月 当社常務執行役員、"K" LINE AMERICA,

INC. 社長 2019年 4 月 当社専務執行役員(現職)

■略歴

1982年 4 月 当社入社 2005年 1 月 "K" Line European Sea Highway Services GmbH ブレーメン 社長

■ 取締役候補者とした理由

園部恭也氏は、主に当社の自動車船部門における業務実績と当社執行役員としての豊富な経営経験を有しており、現在は製品輸送事業ユニット(自動車船、港湾事業、物流・関連事業推進)統括執行役員として経営戦略を適切に遂行しております。同氏は経営企画部門における経験も有しており、管理部門を含めた幅広い業務に係る経験と実績は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与すると判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。





新新

井

まこと

(1959年5月5日生)

新任

■所有する当社の株式の数

9.300株

■取締役会への出席状況

■取締役在任年数

■ 当社における地位、担当

常務執行役員

(法務、企業法務リスク・コンプライアンス統括担当、内部 監査担当補佐、CCO (チーフコンプライアンスオフィサー)) 2011年 7 月 当社IR・広報グループ長兼法務グループ長 2013年 9 月 当社法務グループ長

2015年 4 月 当社執行役員

2018年 4 月 当社常務執行役員(現職)

■略歴

1983年 4 月 当社入社 2010年10月 当社IR・広報グループ長

■ 取締役候補者とした理由

新井真氏は、主に当社の法務部門における業務実績と当社執行役員としての豊富な経営経験を有しており、現在は法務、企業法務リスク・コンプライアンス統括担当執行役員、内部監査担当補佐及びチーフコンプライアンスオフィサーとして経営戦略を適切に遂行しております。同氏の幅広い経験と実績は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与すると判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類





た

なか

せい

いち

(1953年1月12日生)

再任 独立•社外

■ 所有する当社の株式の数

4.600株 取締役会への出席状況 100%(14回/14回)

4年

■ 当社における地位、担当 取締役 報酬諮問委員会委員長

略歴

1977年 4 月 三井物産株式会社入社 2002年2月 同社船舶海洋部長

2005年 4 月 同社機械・情報総括部長

2006年 4 月 同社執行役員人事総務部長 2008年 4 月 同社常務執行役員、CPO*1

兼アジア・大洋州三井物産Director

2008年6月 同社代表取締役常務執行役員、

CPO兼アジア・大洋州三井物産Director

2008年10月 同社代表取締役専務執行役員、 CPO兼アジア・大洋州三井物産Director

2009年 4 月 同社代表取締役専務執行役員、CIO*2兼CPO

2010年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員、CIO兼CPO

2011年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員

2014年 4 月 同計取締役

2014年 6 月 同社顧問 (2016年 6 月退任) 2016年6月 当社社外取締役(現職)

※1:CPO(チーフプライバシーオフィサー)、※2:CIO(チーフインフォメーションオフィサー)

■ 社外取締役候補者とした理由。

田中誠一氏は、大学で船舶工学修士課程を修めた後、三井物産株式会社に入社、長く船舶海洋部門の業務に携わり、2006年以降は船舶 海洋部門を離れ、2008年から2014年までは同社代表取締役として会社経営に携わった経験を有しております。これらの経験と知見を 当社の経営に生かすため、2016年6月から当社社外取締役として選任されております。取締役会における積極的な発言や、報酬諮問 委員会委員長及び指名諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き 社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は同氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立 役員として指定しており、本年同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。





や ま 山





<u>じ</u>

(1954年4月5日生)

善 再 任 独 立 • 社 外

1年

■ 所有する当社の株式の数

∩株

■ 取締役会への出席状況 100%(10回/10回)



■ **当社における地位、担当** 取締役

■ 重要な兼職の状況

京都産業大学学長補佐、同大学法学部法政策学科教授、 株式会社堀場製作所社外監査役

■略歴

1977年 4 月 自治省(現総務省)入省 1982年 7 月 国税庁天草税務署長

1983年 7 月 和歌山県総務部地方課長

1985年 9 月 国際観光振興会総務部職員サンフランシスコ 観光宣伝事務所次長

1989年 4 月 高知県総務部財政課長

1992年 1 月 自治省行政局行政課理事官

1992年 7 月 内閣法制局参事官

1997年 7 月 国土庁(現国土交通省)土地局土地情報課長

1999年8月 京都府総務部長

2019年6月

2001年 6 月 京都府副知事

2002年 4 月 京都府知事 (2018年 4 月退任)

2011年 4 月 全国知事会会長(同上)

2018年 4 月 京都産業大学学長補佐、同大学法学部

法政策学科教授(現職) 当社社外取締役(現職)

2020年3月 株式会社堀場製作所社外監査役(現職)

■ 社外取締役候補者とした理由

山田啓二氏は、旧自治省をはじめとした諸省庁及び地方自治体において要職を歴任した後、京都府知事を4期16年務めた経験を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、同氏が長年にわたり行政の長として培ってきた幅広い経験・人脈と高い見識を当社の経営に生かすため、2019年6月から当社社外取締役として選任されております。取締役会における積極的な発言や、報酬諮問委員会委員及び指名諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は同氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立 役員として指定しており、本年同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。

株主総会参考書類



(1948年11月23日生)

新任

独立•社外

4年

■ 所有する当社の株式の数

600株 ■ 取締役会への出席状況 93%(13回/14回)

■ 社外取締役 在任年数

■ 当社における地位、担当 社外監査役

■ 重要な兼職の状況 白石綜合法律事務所オフ・カウンセル、 リコーリース株式会社社外取締役

■略歴 1967年11月 日本航空株式会社入社 1993年 4月 検事任官

1998年 4月 第一東京弁護士会登録

1999年 8月 志賀法律事務所開設

2005年10月 白石綜合法律事務所パートナー (2018年12月退任)

2010年 6月 株式会社新生銀行社外監査役

(2018年6月退任)

2015年 6月 リコーリース株式会社社外取締役(現職)

2016年 6月 当社社外監査役 (現職)

2019年 1月 白石綜合法律事務所オフ・カウンセル (現職)

■ 社外取締役候補者とした理由 _

志賀こず江氏は、弁護士としての専門的な知識・経験を有し、複数の上場企業の社外取締役、社外監査役を経て2016年6月に当社社外 監査役に就任しました。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、同氏の当社グループ 監査機能の向上における実績を踏まえ、同氏が当社経営陣の一角を担うに相応しい知見・人格を兼ね備え、かつ、当社取締役会の 多様性向上にも寄与すると判断するため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係は ありません。

同氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、取締役として選任された場合には、当社は同氏を当社が上場している 各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

注)志賀こず江氏の出席状況については、社外監査役として出席した取締役会について記載しております。

事業報告





う t **内**



龍

平

(1977年10月6日生)

再 任 社 外

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況 100%(10回/10回)

■ 社外取締役 在任年数 1年

■ 当社における地位、担当 取締役

■ 重要な兼職の状況

Effissimo Capital Management Pte Ltd ディレクター

■略歴

2002年 4 月 三菱商事株式会社入社

2009年12月 株式会社産業革新機構入社 投資事業 グループ ヴァイス・プレジデント

2012年12月 Effissimo Capital Management Pte Ltd入社 ディレクター(現職)

2019年6月 当社社外取締役(現職)

■ 社外取締役候補者とした理由・

内田龍平氏は、三菱商事株式会社で主に国内外非上場企業への投資サポートに従事し、その後、株式会社産業革新機構で主に海外非上場企業への投資及び国内非上場企業の事業立ち上げを担当するとともに英国企業及びチリ企業の社外取締役を兼務しました。現在は当社の株主であるEffissimo Capital Management Pte Ltdのディレクターとして主に国内上場企業への投資管理を行っております。同氏の企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かすため、2019年6月から当社社外取締役として選任されております。同氏に当社株主の視点から取締役として積極的に発言し当社経営及び業務遂行の適切な監督を行っていただくことは、一般株主の利益にもつながり当社グループのコーポレートガバナンス向上に貢献するものと判断することから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は、会社法上の社外取締役の要件は満たしておりますが、当社の独立性判断基準における株主要件に抵触すると判断するため、 非独立社外取締役として提案いたします。

- 注) 1. 田中誠一氏、山田啓二氏、志賀こず江氏及び内田龍平氏は社外取締役候補者であります。
 - 2. 当社は田中誠一氏、山田啓二氏及び内田龍平氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続するとともに、志賀こず江氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。なお、志賀こず江氏との間では、現在、監査役として責任限定契約を締結しております。
 - その契約の概要は、次のとおりです。

取締役(業務執行取締役等である者を除く)又は監査役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、金10百万円又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。

<ご参考>取締役候補者の指名の方針・手続

中期経営計画の達成に向け、当社の取締役会は、多様なバックグラウンド・知見からの建設的な議論や監督を行うため、企業等大組織の運営経験者、海運業の営業面や技術面、ファイナンスその他の専門知識を有する者など多様な人材で構成するものとし、取締役及び監査役候補者を決定するに際してはかかる多様性に配慮することとしています。また、取締役会の規模については、取締役の人数は当面8~10名程度とし、うち最低2名は当社基準を満たす独立社外取締役とすることとしています。

独立社外取締役全員、取締役会長及び社長執行役員で構成される指名諮問委員会が取締役会から諮問を受け、取締役候補者の指名について公正、透明かつ厳格に審議し、取締役会は指名諮問委員会の答申を尊重したうえで取締役候補者を決定することとしています。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 志賀こず江氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。



久保伸介

(1956年3月4日生)

新 任 独 立 • 社 外

■ 所有する当社の株式の数

○株 取締役会への出席状況

■監査役会への出席状況

■ 当社における地位

■ 重要な兼職の状況

公認会計士、日本航空株式会社社外監査役

■略歴

1979年 4 月 監査法人サンワ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所

1982年 3 月 公認会計士登録

1998年 6 月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人 トーマツ) 代表社員

2017年 9 月 有限責任監査法人トーマツ退所

2017年10月 久保伸介公認会計士事務所所長(現職)

2018年 1 月 事業活性化アドバイザリー株式会社

代表取締役 (現職)

2018年 5 月 共栄会計事務所代表パートナー (現職)

2018年6月 日本航空株式会社社外監査役(現職)

■ 社外監査役候補者とした理由

久保伸介氏は、日本の公認会計士資格を有し、国内外の監査法人事務所での勤務を通じて得た監査、未上場会社の株式上場支援及び企業再生・M&Aに関連する多彩な業務経験・知識を有しております。同氏はベンチャー企業や事業活性化を支援する会社の創設・経営の経験も豊富であり、当社社外監査役として社外の独立した視点に立った実効的な監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、社外監査役として選任された場合には、当社は同氏を当社が上場している 各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

- 注) 1. 久保伸介氏は社外監査役候補者です。
 - 2. 久保伸介氏が社外監査役に就任している日本航空株式会社は、2018年12月21日に、運航乗務員の飲酒に係る問題や乗員編成の変更判断等、航空の安全に影響を及ぼす重大な違反行為が認められたとして、国土交通省から航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令を受けました。また、同日、同社子会社である日本エアコミューター株式会社は運航乗務員の不適切な行為及び不十分な安全管理体制について厳重注意を受けました。2019年1月11日には、同社が客室乗務員の飲酒事案により航空輸送の安全の確保に関する業務改善勧告を受けました。さらに同年4月9日に、同社子会社である株式会社ジェイエアは安全管理体制が不十分であったとして、厳重注意を受けました。同年10月8日には、同社は運航乗務員の管理や安全管理体制が十分に機能していないことが認められたとして、再度航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令を受けました。また、同日、同社子会社である日本トランスオーシャン航空株式会社は運航乗務員のアルコール検査に関する規定違反を受け、社内安全管理体制が不十分であったとして、厳重注意を受けました。同氏は本事案が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において、法令遵守の視点に立った提言を行っております。また、本事案の認識後は、当該事案の徹底的な調査及び再発防止策の策定に向けた提言を行うなど、その職責を果たしております。
 - 3. 当社は本議案が原案どおり承認された場合は、久保伸介氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。 その契約の概要は、次のとおりです。

監査役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、 金10百万円又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任を お願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

えびす

(1960年10月8日生)

新任

独立•社外

■ 所有する当社の株式の数

0株

当社における地位

重要な兼職の状況

米国公認会計士、公認不正検査士

1985年 4 月 味の素ゼネラルフーヅ株式会社(現味の素AGF株式会社)入社

1998年 3 月 KPMGピートマーウィック東京事務所 (現KPMG税理士 法人)入所

2001年7月 有限会社戎井会計コンサルティング代表取締役(現職)

2001年7月 米国公認会計士 (USCPA) イリノイ州登録

2006年11月 米国公認会計士 (USCPA) ワシントン州登録 2008年 4 月 公認不正検査士 (CFE) 登録

■ 補欠社外監査役候補者とした理由

戎井真理氏は、米国の公認会計士資格に加えて、国際会計事務所及び会計コンサルティング会社での勤務を通じて得た会計報告、監査及び 国際税務に関する豊富な経験を有しております。また、公認不正検査士としてコンプライアンス・内部統制などに関する多彩な知見も有する ことから、当社社外監査役として社外の独立した視点に立った実効的な監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役の補欠監査役 として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を当社が上場している 各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

- 注) 1. 戎井真理氏は社外監査役の補欠監査役候補者です。
 - 2. 戎井真理氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その 契約の概要は、次のとおりです。

監査役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、 金10百万円又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。

以

株主総会参考書類

くご参考>

■ 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。

- 最近10年間において、当社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
- 二 最近3年間において、川崎汽船グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者(会社法施行規則第2条第3項 第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ)であったことがある者。

なお、川崎汽船グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、 当該企業集団の連結売上高に占める川崎汽船グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。

- 三 最近3年間において、川崎汽船グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。 なお、川崎汽船グループの主要な取引先である企業集団とは、川崎汽船グループの過去3年間の各事業年度において、 川崎汽船グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 四 最近3年間において、川崎汽船グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。
- 五 最近3年間において、川崎汽船グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間において川崎汽船グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める川崎汽船グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に川崎汽船グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。
- 六 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間において当該株主又はその親会社 若しくは子会社の業務執行者であった者。
- 七 上記各号に該当する者の二親等内の親族。

以上

■ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレートガバナンスを 確立していくことが必須です。

当社は、コーポレートガバナンス体制とリスクマネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、 有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まって企業価値を高めるよう、継続的に努力して います。

■ コーポレートガバナンス改革

2004年

2006年

2009_年

■取締役の任期を2年

2015_#~2019_#

- ■内部監査室の設置
- ■取締役員数を25名以内 から15名以内に削減
- ■執行役員制度の導入
- から1年に短縮
- ■社外取締役を初めて 招聘(2名)
- ■買収防衛策の非更新
- ■取締役会・経営会議・ 執行役員会の機能整備
- ■指名諮問委員会·報酬 諮問委員会の設置
- ■取締役会実効性評価の 導入
- ■ユニット統括制の導入
- ■社外取締役の増員
- ■女性役員の登用
- ■筆頭社外取締役の選任
- ■業績連動型株式報酬 制度の導入

■ 取締役会の実効性評価

当社は、「川崎汽船コーポレートガバナンス・ガイドライン」第22条において、「取締役は、取締役会の有効性、自らの取締役 としての業績等について毎年自己評価を行い、その結果を取締役会に提出する。取締役会は、各取締役の自己評価に基づき、 毎年取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を適時適切に開示する。 | こととしています。

取締役会構成の独立性・多様性

社外取締役比率



監查役女性比率 **7/4** ¹



(2020年4月1日現在)

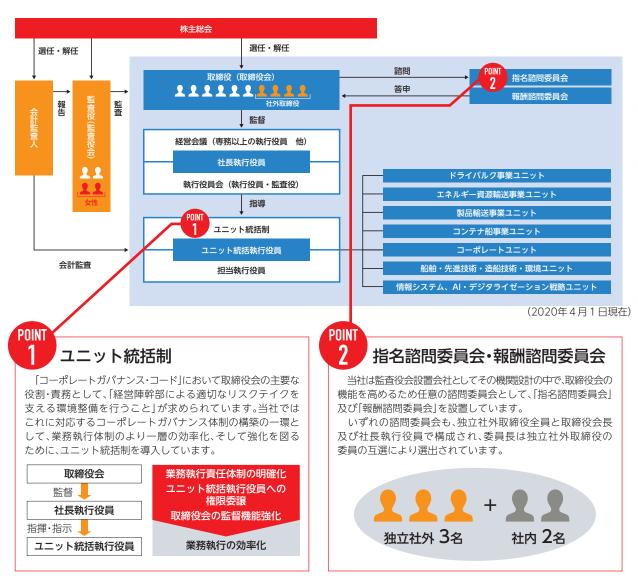
コーポレートガバナンスの考え方の詳細、コーポレートガバナンス報告書の 詳細及び取締役会の実効性評価の結果についてはこちらをご覧ください。



トップページ>CSR>ガバナンス>コーポレートガバナンス

株主総会参考書類

■ コーポレートガバナンス体制図



1 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

[一般概況]

当期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)における世界経済は、米中貿易摩擦の激化、保護貿易主義の高まりを受けての成長減速懸念、英国のEU離脱法案の成立など地政学的な不透明感、中国及び新興国における景気減速に加え、2020年に入り新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費・製造の低迷などもあり、世界各国の経済活動が大きく制限され始めるなど、非常に厳しい状況となりました。

国内経済は、上期は消費税率引き上げ前に一定の 駆け込み需要があった反面、下期は税率引き上げによる 消費の落ち込み、台風の影響、2020年に入ってからの 新型コロナウイルス感染拡大が響き、景気後退による 成長の下振れが懸念されました。

このような事業環境のもとで当社は、現中期経営計画「『飛躍への再生』 Value for our Next Century」の最終年度を迎え、昨年度末に実施した構造改革によるコンテナ船及び中・小型ドライバルクの高コスト船を処分した効果は着実に現出しました。自動車船事業では大幅な航路改編と運賃修復の取組みが効を奏し、黒字回復を達成しました。また、当社持分法適用会社である

OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.社(以下 ONE社)の業績も、ONE社として初めて自らのマーケティングポリシーのもとで契約更改に臨んだ結果、業績は大幅に改善し通期での黒字化を達成しました。これらの取組みに加え、当社事業における安定収益事業の積み上げを強化してきたことで、営業、経常及び当期の全段階での黒字を確保しました。

以上の結果、当期の連結売上高は7,352億84百万円 (前期比1,014億46百万円の減少)、営業利益は68億 40百万円(前期は247億36百万円の営業損失)、経常 利益は74億7百万円(前期は489億33百万円の経常 損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は52億 69百万円(前期は1,111億88百万円の親会社株主に 帰属する当期純損失)となりました。

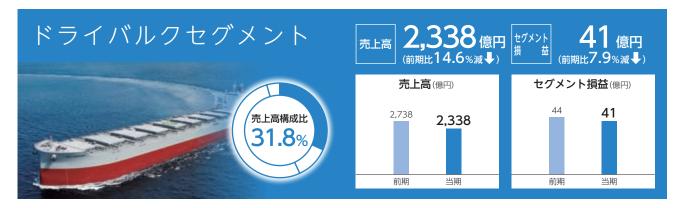
なお、当期の平均為替レートは、109.13円/US\$(前期比1.54円/US\$の円高)、燃料油価格は2020年1月から施行された「船舶燃料油中の硫黄分濃度に係る規制(SOx規制)」に対応するため適合油の使用を開始したことにより、US\$466.99/MT*(前期比US\$16.80/MT高)となりました。

※MT:メトリックトン (1メトリックトンは1,000キログラム)

売上高 **7,353**億円 (前期比 12.1%減) 営業損益 **68**億円 (前期は 247億円の損失)

74億円 (前期は 489億円の損失) 親会社株主に帰属する当期純損益 53億円 (前期は 1,112億円の損失)

事業報告

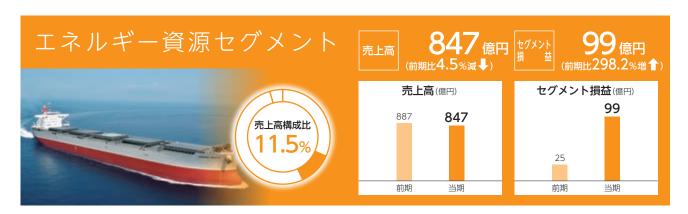


[ドライバルク事業]

大型船市況は、前期末にブラジルで発生したダム決壊事故の影響が当期首にまで波及し低迷しましたが、ブラジルの鉄鉱石の供給力回復に伴い、上期は回復基調をたどりました。中・小型船市況は、大型船市況回復に牽引されたことに加え、南米産の穀物輸送需要が強く、上期は堅調に推移しました。下期に入ると、大型船はブラジルからの鉄鉱石出荷量の減少、中・小型船は南米出し穀物や中国向け一般炭の

荷動き鈍化による影響を受けるなか、期末にかけて新型 コロナウイルス感染拡大による輸送需要縮小の影響を 全船型で受け、市況は軟調に推移しました。

このような状況のなか、運航コストの削減・配船の 効率化に努めましたが、環境規制対応装置の設置 工事による船舶不稼働もあり、ドライバルクセグメント 全体では前期比で減収減益となりました。



[油槽船事業・電力炭船事業]

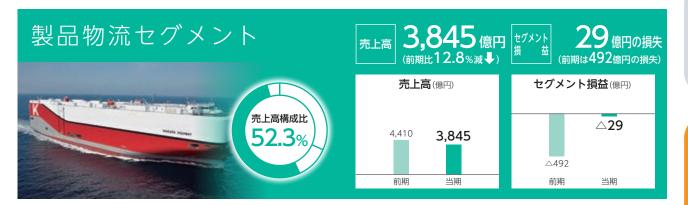
大型原油船、LPG船、電力炭船ともに、中長期の傭船契約のもとで順調に稼働し、安定的に収益に貢献しました。

[液化天然ガス輸送船事業・海洋資源開発事業]

LNG船、ドリルシップ (海洋掘削船) 及びFPSO (浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備) は中長期の傭船 契約を中心とした事業展開のもとで順調に稼働し、

安定的に収益に貢献しました。オフショア支援船においても、船腹の需給バランスが改善し、市況が回復しました。

以上の結果、エネルギー資源セグメント全体では前期比で減収となるも、増益となりました。



[自動車船事業]

当社自動車船事業の輸送台数は、極東出し航路においては安定した荷動きを維持したものの、三国間等における一部不採算航路の休止・改編を含む合理化により全体では前期比で減少しました。一方で、運航効率の改善、運賃修復、船隊規模の最適化等、収支改善の取組みにより、前期比で減収となりましたが、黒字に転換しました。

[物流事業]

国内物流事業においては、曳船、航空・海上貨物輸送は、新型コロナウイルス感染拡大による貨物量減少に伴い、期末に影響が生じましたが、倉庫事業は、堅調に推移しました。一方で、国際物流事業においては、航空貨物輸送におけるアジア域内及び欧米向けの取扱量が前期に比べ減少傾向となったことにより、物流事業全体では前期比で減収減益となりました。

事業報告

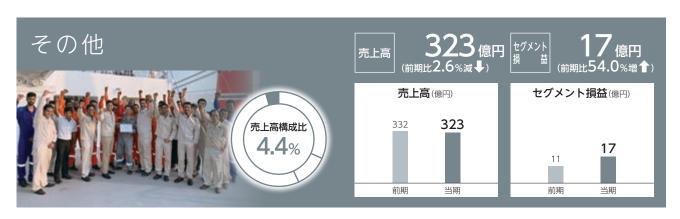
[近海・内航事業]

近海事業は、鋼材やバイオマス燃料を中心に輸送量が 堅調に推移した一方、木材や石炭の輸送量は、前期を 下回りました。内航事業は、定期船で運航効率の改善を 実施したことでスケジュールが安定し輸送量が増加し ました。フェリー事業は、大型連休中の利用が増加した ことなどを背景に堅調に推移しましたが、期末に 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことで、 前期並みの輸送量となりました。この結果、近海・内航 事業全体では輸送量が前期をやや下回り、減収減益と なりました。

[コンテナ船事業]

当社持分法適用会社であるONE社は、上期に 積高・消席率の回復、貨物ポートフォリオ改善、 航路改編・合理化による運航費削減をはじめとした 収支改善の取組みを実施しました。下期は新型コロナ ウイルスを発端として中国旧正月明けから荷動きの 低迷が見られましたが、ONE社では需要に合わせた 柔軟な減便を実施するなどの収益性改善に向けた 取組みを行ったことにより、前期比で減収となるも、 損失は縮小しました。

以上の結果、製品物流セグメント全体では、前期比で減収となるも、損失は縮小しました。



その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、前期比で減収となるも、増益となりました。

(2)財産及び損益の状況の推移

区	分	第149期 2017年3月期	第150期 2018年3月期	第151期 2019年3月期	第152期(当期) 2020年3月期
売上高	(百万円)	1,030,191	1,162,025	836,731	735,284
経常利益 (△は損失)	(百万円)	△52,388	1,962	△48,933	7,407
親会社株主に帰属する (△は損失)	る当期純利益 (百万円)	△139,478	10,384	△111,188	5,269
1 株当たり当期純₹ (△は損失)	川益 (円)	△1,488.23	111.13	△1,192.08	56.50
総資産	(百万円)	1,045,209	1,036,886	951,261	896,081
純資産	(百万円)	245,482	243,094	181,233	200,234
1株当たり純資産	(円)	2,341.93	2,326.65	1,110.48	1,083.88
自己資本当期純利益率	(ROE) (%)	△48.5	4.8	△69.4	5.1
総資産経常利益率(ROA) (%)	△4.8	0.2	△4.9	0.8
自己資本比率	(%)	21.0	20.9	10.9	11.3

- (注) 1.2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いましたので、第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株 当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しています。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、繰延税金資産は 投資その他の資産の区分に、繰延税金負債は固定負債の区分にそれぞれ含めるとともに、第150期の総資産及び自己資本比率は組替え後の金額 及び比率で表示しています。
 - 3.各年度別の概況は次のとおりです。
 - 第149期:中国経済成長の失速懸念、英国国民投票のEU離脱賛成による金融市場の混乱、米国新政権誕生等、変化の大きい1年となりました。 ドライバルク船の船腹需給ギャップは改善途上であり、市況も上値の重い状況が継続、コンテナ船では下半期に入り荷況が改善傾向に 転じたものの、期初の運賃市況低迷による影響が大きく前期比減収となり、また構造改革費用等の計上により損失は拡大しました。
 - 第150期:世界経済は、一部地域における地政学的緊張の高まりや米中貿易戦争への懸念などがあったものの、1年を通して堅調に推移しました。コンテナ船では需給バランスの本格改善には至らなかったものの、ドライバルク船においては、大型船では活発な鉄鉱石・原料炭の荷動きに支えられ市況は回復基調を維持し、中・小型船においても穀物・石炭などの堅調な荷動きにより緩やかな市況回復を継続しました。燃料油価格の上昇や円高の進行などマイナス影響もありましたが、前々期及び前期の2期にわたり実施した構造改革の効果に加えてコスト削減の実施や配船効率化などの取組みにより業績は改善し、3期ぶりに営業、経常及び当期の全段階で黒字化を達成しました。
 - 第151期:世界経済は底堅さが維持されたものの、米中貿易摩擦の激化、中国経済の減速、英国のEU離脱可能性など、先行きに不透明感を残す展開となりました。このような状況下、当社は変化する事業環境に対応するため、収益力の改善及び市況の影響を受けやすい船隊の縮減を目的とした構造改革を実施し、損失を計上しました。また、同時に「選択と集中」による経営資源の再配置を実施しました。
 - 第152期:前記「(1) 事業の経過及びその成果」(20頁から23頁まで)に記載のとおりです。

事業報告



(3)設備投資等の状況

当社グループでは、当期に全体で811億48百万円の 設備投資を実施しました。

ドライバルクセグメント、エネルギー資源セグメント 及び製品物流セグメントにおいて、船舶建造を中心に それぞれ147億40百万円、450億2百万円及び208億 39百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、船舶管理業、旅行代理店業、不動産 賃貸・管理業等において5億66百万円の投資を実施し ました。

一方、船舶を中心に525億2百万円の固定資産売却を 実施しました。

(4)資金調達の状況

当社は2019年4月に有利子負債返済と船舶を主とする設備投資資金に充当するため、劣後特約付ローン450億円の借入を行いました。その他、当社グループは所要資金を自己資金及び金融機関からの借入により調達しました。

(5)対処すべき課題

2020年度は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、世界経済や海上荷動きへの影響が見通せず、当社グループ事業についても合理的な将来見積もりが困難であるため、通期業績予想及び配当予想につきましては、未定とさせていただきました。

- ●新型コロナウイルスの影響について
- ①外部環境認識及び当社グループ事業への主な影響 現時点で、当社グループ事業に影響を与える

可能性のある外部環境としては、グローバル経済活動の 鈍化と景気の後退が想定されます。そしてこれに 伴う原材料、完成品を中心とする海上荷動き及び輸送 需要の鈍化による海運市況の低迷が考えられます。 このような状況により、見通しを立てることは困難 ですが、業績への影響を慎重に見極め、合理的な予測が 明らかになり次第、速やかに公表する予定です。

②当期業績影響への対応

当期業績影響を最小限に止めるべく、以下の施策を 着実に実施してまいります。

- 1) 貨物減少に応じた船隊縮減、配船合理化・ 停船・係船による運航費削減 一時的な需要減退への対処として、船隊の縮減を 実施し、運航費の低減を徹底します。
- 2) 十分な手元流動性確保 コミットメントライン活用も含めて十分な 手元資金の流動性を確保しています。
- 3) 自己資本対策 船舶や不動産などの処分を進め、自己資本の 拡充を図ります。
- 4) 全面的な投資計画見直し 当社の強みを生かして、今後の成長分野に注力 します。

③安全運航・高品質サービス維持への対応

安全運航を維持し、本船乗組員及び全グループ役職員の安全を第一とし、社会インフラとして安定した物流

事業報告

サービスを継続的に提供するため、以下の対策を中心に 着実に進めています。

海上) 船内の安全確保と安全運航維持のための措置

- ・対策マニュアルに基づく船内感染予防の 徹底、防護服など必要物資の供給
- ・乗組員の安全確保と順次交代 各国ロックダウンによる移動制限により、

- 乗組員交代に支障が出ているため、関係国・ 機関に働きかけ、早期改善を目指す。
- ・乗組員及び待機船員への手厚いケアの実施 による、安全確保とモチベーション維持
- 陸上)世界規模での在宅勤務徹底による通常事業 継続
 - ・在宅勤務環境の整備 大きな混乱もなく、現状通常業務を 継続できている。

(6)重要な子会社等の状況(2020年3月31日現在)

会社名	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
川崎近海汽船株式会社	2,368 百万円	(50.7)	海運業
ケイラインロジスティックス株式会社	600 "	91.9	航空運送代理店業
ケイラインローローバルクシップマネージメント株式会社	400 "	100.0	船舶管理業
株式会社ダイトーコーポレーション	842 "	(51.0)	港湾運送業
日東物流株式会社	1,596 //	(51.0)	港湾運送業
北海運輸株式会社	60 "	80.1	港湾運送業
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	3,387 万米ドル	70.0	港湾運送業
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	3,397 "	(100.0)	海運業
"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	3,590 //	(100.0)	海運業
K LINE OFFSHORE AS	229,691 万ノルウェークローネ	100.0	海運業
"K" LINE PTE LTD	4,113 万米ドル	100.0	海運業
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	300,000 "	(31.0)	海運業

- (注) 1. 出資比率欄の() 内数値は、子会社等保有の出資比率を含んでいます。
 - 2. 川崎近海汽船株式会社の出資比率50.7%は、他の子会社の出資比率3.1%を含んでいます。
 - 3. 株式会社ダイトーコーポレーション及び日東物流株式会社の出資比率は、2019年4月1日に共同持株会社として設立されたKLKGホールディングス株式会社の出資によるものです。
 - 4. "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED及び"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITEDの出資比率は、当社の100%出資子会社である"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDの出資によるものです。
 - 5. K LINE OFFSHORE ASは、2019年4月に増資を行い、資本金が210.691万ノルウェークローネから229.691万ノルウェークローネに増加しています。
 - 6. OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.は、コンテナ船事業を運営する持分法適用会社ですが、重要性の観点から記載しています。

(7)主要な拠点等(2020年3月31日現在)

① 当社

名	尓	所	在	地	
本社		東京都千代田区内幸町二丁	1目1番1号(飯野ビルデ	<u>"</u> ィング")	
本店		神戸市中央区海岸通8番	(神港ビルヂング)		
名古屋支店		名古屋市中村区那古野一丁	目47番1号(名古屋国際	祭センタービル)	
関西支店神戸市中央区海岸通8番(神港ビルヂング)					
海外駐在員事務所		台北、マニラ、ヤンゴン、	デュバイ		

(注) 2019年5月24日付で海外駐在事務所を台北に開設しています。

② 子会社等

会 社 名	所 在 地				
川崎近海汽船株式会社	東京、釧路、札幌、苫小牧、室蘭、八戸、宮古、那珂、 静岡、大阪、北九州、大分、日南				
ケイラインロジスティックス株式会社	東京、市川、名古屋、大阪				
ケイラインローローバルクシップマネージメント株式会社	神戸、東京、フィリピン				
株式会社ダイトーコーポレーション	東京、千葉、横浜				
日東物流株式会社	神戸、東京、名古屋、大阪、倉敷				
北海運輸株式会社	釧路、札幌、苫小牧、東京				
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	米国				
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	英国				
"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	英国				
K LINE OFFSHORE AS	ノルウェー				
"K" LINE PTE LTD	シンガポール				
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	シンガポール				

③ その他の海外主要拠点

韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、バングラデシュ、インド、豪州、英国、ドイツ、オランダ、ベルギー、デンマーク、トルコ、米国、メキシコ、ペルー、チリ、ブラジル、南アフリカ

(8)従業員の状況(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	ドライバルク	エネルギー資源	製品物流	その他	全社(共通)	合計
従業員数 (名)	165	193	4,178	1,238	390	6,164
前期末	166	212	4,025	1,244	375	6,022
前期末比増減	△1	△19	153	△6	15	142

⁽注)「全社(共通)」として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(9)船舶の状況(2020年3月31日現在)

セグ	セグメントの名称		ドライバルク	エネルギー資源					
船		重	ドライ バルク船	油槽船・ 電力炭船	液化天然 ガス輸送船・ オフショア 支援船	自動車船	近海船· 内航船	コンテナ船	合計
	所有	隻	58	20	23	38	25	7	171
区分	7)17E	重量トン	7,066,538	2,473,652	1,301,888	529,072	212,972	460,448	12,044,570
区刀	(事)(1)	隻	125	26	2	51	24	39	267
	傭船	重量トン	16,863,769	2,668,289	152,272	935,091	351,955	3,621,895	24,593,271
	.≡⊥	隻	183	46	25	89	49	46	438
	ill in the second	重量トン	23,930,307	5,141,941	1,454,160	1,464,163	564,927	4,082,343	36,637,841

⁽注) 所有船の隻数は共有船を含み、重量トン数は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。

(10)事業の譲渡、合併等企業再編行為等

2019年4月1日に、当社の国内港湾運送事業子会社 3社 (株式会社ダイトーコーポレーション、日東物流 株式会社、株式会社シーゲートコーポレーション) は、

株式移転により3社の完全親会社となる共同持株会社を 設立し、同日に当社は当該持株会社の全株式のうち 49%を、株式会社上組に譲渡しました。

(11)その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の 輸送に関するカルテルの可能性に関連して、海外の 競争法当局による調査の対象になっています。 また、一部の国において当社グループを含む複数の 事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されて います。

2 会社の株式に関する事項(2020年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 200,000,000株

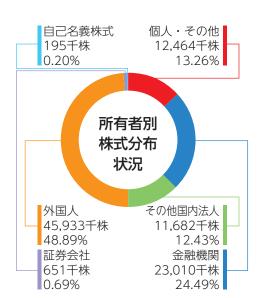
(2)発行済株式の総数 93,938,229株

(3)株主数 27,533名

(4)大株主(上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
イーシーエム エムエフ	12,716千株	13.56%
ゴールドマンサックスインターナショナル	10,516	11.21
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラルノントリーティーピービー	5,651	6.02
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	4,330	4.61
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	3,708	3.95
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,392	3.61
今治造船株式会社	3,283	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,811	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,417	2.57
損害保険ジャパン株式会社	1,910	2.03





3 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等(2020年3月31日現在)

Е	E	á	\$	地 位 担当及び重要な兼職の状	況		
村	上	英	Ξ	取締役会長			
明	珍	幸	_	代表取締役社長(社長執行役員) CEO			
=	瓶	晴	鄕	代表取締役(専務執行役員) 財務・経理ユニット統括、CFO(チーフフィナオフィサー)	ンシャル		
浅	野	敦	男	代表取締役(専務執行役員) ドライバルク事業ユニット統括、 船舶・先進技術・造船技術・環境ユニット統括			
鳥	Ш	幸	夫	総務・人事・法務・企業法務リスク・コンプライアン 代表取締役(専務執行役員) 経営企画・調査・IR・広報ユニット統括、内部監査指 CCO(チーフコンプライアンスオフィサー)			
針	谷	雄	彦	取締役(専務執行役員) エネルギー資源輸送事業ユニット統括	エネルギー資源輸送事業ユニット統括		
岡	部		聰	取締役指名諮問委員会委員長			
\blacksquare	中	誠	_	取締役報酬諮問委員会委員長			
Ш	\blacksquare	啓	=	取 締 役 京都産業大学学長補佐、同大学法学部法政策学科 株式会社堀場製作所社外監査役	教授、		
内	\blacksquare	龍	平	取締役 Effissimo Capital Management Pte Ltd ディレ	クター		
Ш	内		剛	監 査 役 (常 勤)			
荒	井	邦	彦	監 査 役 (常 勤)			
志	賀	5 ح	が江	監 査 役 白石綜合法律事務所オフ・カウンセル、 リコーリース株式会社社外取締役			
原	澤	敦	美	監査役 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所パートナー弁護	±		

- (注) 1. 取締役岡部聰氏、田中誠一氏、山田啓二氏及び内田龍平氏は、社外取締役です。なお、当社は岡部聰氏、田中誠一氏及び山田啓二氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ています。
 - 2. 監査役志賀こず江氏及び原澤敦美氏は、社外監査役です。なお、当社は両氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、 各取引所に届け出ています。
 - 3. 監査役山内剛氏は、当社の経営企画部門をはじめとするコーポレート部門全般における業務を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役荒井邦彦氏は、当社の現地法人における在勤も含め国内外での幅広い業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - 4. 取締役細溝清史氏は辞任により、2019年6月18日付で退任しています。また、取締役朝倉次郎氏及び青木宏道氏並びに監査役吉田圭介氏及び 林敏和氏は任期満了により、2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しています。
 - 5. 取締役山田啓二氏は、京都産業大学の学長補佐及び法学部法政策学科教授並びに株式会社堀場製作所の社外監査役です。当社と両兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 6. 取締役内田龍平氏は、Effissimo Capital Management Pte Ltdのディレクターです。同社は当社の発行済株式総数の38.99%を保有している旨の 大量保有報告書を提出しています。
 - 7. 監査役志賀こず江氏は、白石綜合法律事務所のオフ・カウンセル及びリコーリース株式会社の社外取締役です。当社と両兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 8. 監査役原澤敦美氏は、五十嵐・渡辺・江坂法律事務所のパートナー弁護士です。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

(2)取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の額

区	分	支給人員	Į	支	給	額
取締役(うちネ	生外取締役)	12(4)名	2	312	(32)	百万円
監査役(うちネ	生外監査役)	6(3)名	7	73	(14)	百万円

- (注) 1. 上記には、2019年6月18日付で辞任により退任した取締役1名、2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した 取締役2名及び監査役2名が含まれています。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の定時株主総会において、金銭報酬を年額600百万円以内及び業績連動型株式報酬を年間62万ポイント (当社普通株式6.2万株相当)以内と決議いただいています。なお、上記には、取締役1名への業績連動型株式報酬に係る報酬0百万円が含まれています。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月26日開催の定時株主総会において月額12百万円以内と決議いただいています。

② 報酬等の決定に当たっての方針及び手続

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての方針は、次のとおりです。

- ・業務執行取締役の報酬は、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該業務執行 取締役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつ バランスの取れたものでなければならない。
- ・社外取締役の報酬は、各社外取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとする。
- ・取締役の個人別の報酬の額は、業績を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準にも照らし適正な額とする。

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての手続は、次のとおりです。

- ・取締役の報酬は、報酬諮問委員会において上記方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議し 決議のうえ、取締役会に答申を行う。
- ・取締役会は答申を尊重して、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において各取締役の報酬を決定する。 なお、報酬諮問委員会は全独立社外取締役、取締役会長及び社長執行役員で構成し、委員長は独立社外 取締役の委員から選出することとしています。

監査役の報酬は月例報酬のみであり、株主総会の決議による報酬月額総額の範囲内で監査役の協議により決定しています。

くご参考>

■ 報酬制度設計の概要について

区分	報酬の種類	報酬の性格	決定方法	報酬限度額				
	①月例報酬	固定報酬	職位及び業績評価に基づいて決定	年額600百万円以内				
	②業績連動賞与**		単年度の連結業績目標達成度に連動	牛銀000日月月以內				
取締役	③業績連動型 株式報酬(BBT)*	変動報酬	中長期の当社株主総利回り(TSR = Total Shareholders Return)に連動 TSR=一定期間における当社株価上昇率+一定期間における配当率(配当合計額÷当初株価)	2017年3月期から2020年3月期までの4事業年度において ①当社から信託に拠出する株式取得資金の限度額:480百万円 ②取締役に付与する1事業年度当たりのポイント 数の上限:62万ポイント(6.2万株相当)				
監査役	月例報酬のみ	固定報酬	監査役の協議により決定	月額12百万円以内				

[※]業務執行取締役に限る。

事業報告

(3)社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

Е	£	名	地 位	主な活動状況
岡	部	聰	社 外 取締役	当期開催の取締役会14回中13回に出席しました。経営者としての豊富な経験と知見に 基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言を行っています。
⊞	中	誠一	社 外取締役	当期開催の取締役会14回全てに出席しました。経営者としての豊富な経験と知見に 基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言を行っています。
Ш	\blacksquare	啓 二	社 外取締役	2019年6月就任後に開催された取締役会10回全てに出席しました。長年にわたり行政の長として培ってきた幅広い経験・人脈と高い見識に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言を行っています。
内	\boxplus	龍平	社 外取締役	2019年6月就任後に開催された取締役会10回全てに出席しました。総合商社、投資ファンド等での企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言を行っています。
志	賀	こず江	社 外 監査役	当期開催の取締役会14回中13回に出席、監査役会14回全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っています。
原	澤	敦美	社 外 監査役	2019年6月就任後に開催された取締役会10回全てに出席、監査役会10回全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っています。

(4)責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しています。これに基づき、非業務執行取締役である村上英三氏、岡部聰氏、田中誠一氏、山田啓二氏及び内田龍平氏並びに全監査役との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は法令が定める額のいずれか高い方としています。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

(単位: 自万円							
科目	金額	科目	金額				
(資産の部)		(負債の部)	226 420				
流動資産	259,032	流動負債 支払手形及び営業未払金	236,139 47,673				
現金及び預金	115,394	短期借入金	104,576				
受取手形及び営業未収金	60,022	リース債務	15,633				
		未払法人税等	2,118				
原材料及び貯蔵品	25,859	独占禁止法関連損失引当金 関係会社整理損失引当金	834 113				
繰延及び前払費用	41,302	傭船契約損失引当金	16,474				
短期貸付金	2,019	賞与引当金	2,344				
その他流動資産	15,649	役員賞与引当金 その他流動負債	155 46,214				
貸倒引当金	△1,215	固定負債	459,707				
固定資産	637,048	社債 長期借入金	7,000 379,104				
有形固定資産	431,089	リース債務	34,136				
12.11 1		繰延税金負債	7,609				
船舶	375,507	再評価に係る繰延税金負債	1,174				
建物及び構築物	12,438	役員退職慰労引当金 株式給付引当金	377 16				
機械装置及び運搬具	9,874	特別修繕引当金	11,548				
土地	18,336	退職給付に係る負債	7,313				
建設仮勘定	8,532	デリバティブ債務 その他固定負債	7,277 4,147				
その他有形固定資産	6,399		695,847				
	·	(純資産の部)					
無形固定資産	4,329	株主資本	108,852				
その他無形固定資産	4,329	資本金 資本剰余金	75,457 13,723				
投資その他の資産	201,629	利益剰余金	22,050				
投資有価証券	150,993	自己株式	△2,379				
長期貸付金	16,857	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	△7,756 148				
退職給付に係る資産	600	繰延ヘッジ損益	△3,152				
繰延税金資産	5,877	土地再評価差額金 為替換算調整勘定	4,631 △4,821				
	·	場質投昇調整圏た 退職給付に係る調整累計額	△4,621 △4,562				
その他長期資産	28,377	非支配株主持分	99,138				
貸倒引当金	△1,077	純 資 産 合 計	200,234				
資 産 合 計	896,081	負 債 純 資 産 合 計	896,081				

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類等

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金	額
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益		735,284
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用		671,387
売上総利益		63,897
販売費及び一般管理費		57,057
営業利益		6,840
営業外収益		·
受取利息	1,123	
受取配当金	2,565	
持分法による投資利益	8,011	
独占禁止法関連損失引当金戻入額	375	
その他営業外収益	1,608	13,685
営業外費用	1,000	13,003
支払利息	10,177	
為替差損	1,583	
その他営業外費用	1,357	13,117
経常利益	1,557	7,407
特別利益		7,407
固定資産売却益	4,756	
投資有価証券売却益	1,264	
関係会社清算益	2,989	
その他特別利益	1,192	10,203
特別損失	1,192	10,203
減損損失	604	
投資有価証券評価損	5,260	
		(205
その他特別損失	431	6,295
税金等調整前当期純利益	2 222	11,315
法人税、住民税及び事業税	3,392	2444
法人税等調整額	△280	3,111
当期純利益		8,204
非支配株主に帰属する当期純利益		2,934
親会社株主に帰属する当期純利益		5,269

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

川崎汽船株式会社 取締役会 御中

2020年5月19日

也 🗊

聡 印

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

指定有限責任任員 公認会計士 北 澄 和 業務執行社員 公認会計士 北 澄 和

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 内 田

指定有限責任社員業務執行計員

公認会計士 小 林 雅 史 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎汽船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における 職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を 果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

連結計算書類等

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起する こと、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を 表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に 対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている 場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

イーシ:/++ → →□77 ===	
貸借対照表	(2020年3月31日現在)
見旧小派化	(ZUZU+JDIJIU)

A	貸借対照表 (2020年3月31日現在) (単位: 百万				
		金額	科 目	金額	
現金及び預金 48.774 25,403 25,403 29,725 所蔵品 29,725 元			(負債の部)	454.407	
		155,587	流動貝債 海軍業士北京	154,49/	
		48,774	神里未不払立 1年内偿滞予定の対信	37,239	
	海運業未収金	25,403	短期借入金	58 800	
	立替金	2,972	リース債務	4,607	
	野蔵品 2007年200日	20,118	未払金	893	
		39,426	未払費用	158	
横域及び装置 13 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15		7,420	木仏法人祝寺	10 107	
横域及び装置 13 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15	と	4,201	り ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 138	
横域及び装置 13 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15	てり1世流動員産	8,228	代理店債務	819	
横域及び装置 13 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15			独占禁止法関連損失引当金	834	
横域及び装置 13 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15			関係会社整理損失引当金	240	
横域及び装置 13 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15				1/,902	
横域及び装置 13 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15	建物		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 008	
記具及び備品	構築物		固定負債	334.258	
記具及び備品	機械及び装置		計 計 計 信	7,000	
おりかけ	車両及び運搬具	35	長期借入金	251,994	
大学の他無形固定質産 291,136 11,982 1488,756 11,982 198,925	器具及び備品	213	関係会社長期借入金	50,184	
大学の他無形固定質産 291,136 11,982 1488,756 11,982 198,925	土地	4,592	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50,002	
大学の他無形固定質産 291,136 11,982 1488,756 11,982 198,925	建設仮勘定	4,338	株式給付引当金	16	
大学の他無形固定質産 291,136 11,982 1488,756 11,982 198,925		302	特別修繕引当金	157	
大学の他無形固定質産 291,136 11,982 1488,756 11,982 198,925			繰延税金負債	3,357	
投資その他の資産291,136債合計488,756投資有価証券 関係会社株式 出資金 関係会社出資金 長期貸付金 従業員長期貸付金 長期前払費用 前払年金費用 リース投資資産 敷金及び保証金 その他長期資産11,982 198,925 506 4,835 6,010 463 34,351 			円評価に除る深延优立貝倶 その他因定色信	3 /80	
投資有価証券 関係会社株式 出資金 関係会社出資金 長期貸付金 使業員長期貸付金 関係会社長期貸付金 長期前払費用 前払年金費用 リース投資資産 敷金及び保証金 その他長期資産 11,982 198,925 6,010 4,835 6,010 463 日間が表現では、おおいでは、おおいでは、 は、対のでは、おいでは、は、対のでは、対ので			負債合計	488.756	
関係会社株式 出資金 関係会社出資金 長期貸付金 (花業員長期貸付金 関係会社長期貸付金 は表別の他利益剰余金 (本43,146 との他利益剰余金 (本3,146 との他利益利余金 (本3,146 との他利益剰余金 (本3,146 との他利益利余金 (本3,146 との中利益利余金 (本3,146 との他利益利余金 (本3,146 との中利益利余金 (本3,146 との中利益利余会 (本3,146 との中利益利余会 (本3,146 との中利益利余会 (本3,146 との中利益利余会 との中利益利余会 に対している。 との中利益利益利益利益利益利益利益 との中利益利益利益利益利益利益 との中利益利益利益 との中利益利益 との中利益利益 との中利益利益 との中利益利益 との中科 との中科 との中科 との中科 との中科 との中科 との中科 との中科	投資を必要を表現しています。	11 982	(純資産の部)		
出資金 関係会社出資金 長期貸付金 従業員長期貸付金 6,010 機械会社長期貸付金 関係会社長期貸付金 長期前払費用 前払年金費用 リース投資資産 敷金及び保証金 その他長期資産 10,767 敷金及び保証金 その他長期資産 10,767 東金及び保証金 その他長期資産 10,767 東金及び保証金 その他長期資産 10,767 東金及び保証金 その他長期資産 10,767 東金及び保証金 その他長期資産 10,767 大の他長期資産 140 第本及び保証金 その他長期資産 140 第本及び保証金 その他長期資産 140 第本及び保証金 その他長期資産 140 第本及び保証金 その他長期資産 140 第本及び保証金 その他長期資産 140 第本及び保証金 その他長期資産 140 第本及び保証金 その他長期資産 140 第本及び保証金 その他長期資産 150 第本及び保証金 その他長期資産 140 第本及び保証金 その他長期資産 150 第本及び保証金 140 第本及び 140 第本及び 140 第本及び 140 第本及 140 第本及 140 第本及 140 第本及 140 第本及 140 第本及 140 第本及 140 第本 140 140 140 140 140 140 140 140 140 140	関係会社株式	198,925	株主資本	31,279	
関係会社出資金 4,835 資本準備金 1,300 長期貸付金 463 利益剰余金 △43,146 関係会社長期貸付金 34,351 圧縮記帳積立金 234 長期前払費用 10,776 繰越利益剰余金 △43,381 リース投資資産 19,279 大の他有価証券評価差額金 7,300 敷金及び保証金 1,767 条延へッジ損益 5,232 その他長期資産 140 土地再評価差額金 2,057			質本金 溶木剰全全	/5,45/	
(従業員長期貸付金 関係会社長期貸付金 長期前払費用 前払年金費用 リース投資資産 敷金及び保証金 その他長期資産 1463 34,351 10,776 2,734 19,279 素金及び保証金 その他有価証券評価差額金 140 2,057		4.835	日本利尔亚 資大準備全	1,300	
(従業員長期貸付金 関係会社長期貸付金 長期前払費用 前払年金費用 リース投資資産 敷金及び保証金 その他長期資産 1463 34,351 10,776 2,734 19,279 素金及び保証金 その他有価証券評価差額金 140 2,057	長期貸付金		利益剰余金	△43,146	
関係会社長期貸付金 長期前払費用 前払年金費用 リース投資資産 敷金及び保証金 その他長期資産 140 140 157 140 157 157 157 157 157 157 157 157 157 157	従業員長期貸付金	463	その他利益剰余金	△43,146	
リース投資資産 19,279		34,351	上網記帳積立金 編載到茶割合金	234	
リース投資資産 19,279	長期前払費用			△43,38 I ∧ 2 22 1	
19,279	前払年金費用	2,734	評価・換算差額等	7.300	
		19,279	その他有価証券評価差額金	10	
その他長期真座 140 土地冉評価差額金 2,057 貸倒引当金 △637 純 資 産 合 計 38,579			繰延ヘッジ損益。	5,232	
貝四7 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	てい他反射頁圧		工地用評価差額金 	2,05/	
		527,336	<u>一种 </u>	527,336	

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金	額
海運業収益 運賃 貸船料 その他海運業収益	364,338 108,458 26,050	498,847
海運業費用 運航費 船費 借船料	192,513 8,400	
借船料 傭船契約損失引当金繰入額 その他海運業費用 海運業利益	246,915 17,531 26,286	491,647 7,200
その他事業収益その他事業専用	53 50	·
その他事業利益 営業総利益 一般管理費 営業損失(△)		3 7,203 14,842 △7,638
営業外収益 受取利息 受取配当金 独占禁止法関連損失引当金戻入額 その他営業外収益	1,090 11,679 375 1,910	15,056
営業外費用 支払利息 社債利息 資金調達費用 為替差損 貸倒引当金繰入額 その他営業外費用	5,098 95 1,812 2,015 515 866	10,402
│ 経常損失 (△)	333	△2,984
特別利益 関係会社株式売却益 その他特別利益 特別損失	31,312 1,849	33,161
投資有価証券評価損 関係会社清算損	4,115 566 263	4,944
での他特別損失 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	△171 △27	25,232 △198
当期純利益		25,430

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

川崎汽船株式会社 取締役会 御中

2020年5月19日

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 北 澄 和 也 🛭

公認会計士 内 田 聡 😡

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史 ⑩業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 史 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎汽船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における 職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起 すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を 表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監查役会監查報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が 作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針と監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が 適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質 管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を 求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社グループは自動車等の貨物の輸送に関して、海外の競争法当局による調査の対象になっています。監査役会としては、当社グループを挙げて競争法コンプライアンス体制強化の諸施策を推進し、再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しております。今後ともコンプライアンス体制の強化及び企業倫理の徹底が図られるよう注視してまいります。

- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

川崎汽船株式会社 監査役会

常勤監査役山内剛の

常勤監査役荒井邦彦邸

社外監査役 志賀 こず汀 印

社外監査役 原澤敦美 @

以上

X	E

×	€	

株主メモ

事 業 年 度 4月1日から翌年3月31日まで

定 時 株 主 総 会 6月

基準日 定時株主総会・期末配当 3月31日

中間配当9月30日

株 主 名 簿 管 理 人 及び特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

郵 便 物 送 付 先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

- ・未払配当金の支払いについて 株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。 特別口座に記録されている単元未満株式(証券会社の口座に振替手続がお済みでない株式)に関しては、 特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

イイノホール(飯野ビルディング4階)

交 通

- ② ⊕ 東京メトロ(千代田線・日比谷線) 「霞ケ関駅」 C4出口 直結
- ●東京メトロ(丸ノ内線)「霞ケ関駅」 B2出口 徒歩約5分
- ⑤東京メトロ(銀座線)「虎ノ門駅」 9番出□・1番出□ 徒歩約3分
- ●都営地下鉄(三田線)「**内幸町駅」** A6出口 直結 徒歩約3分
- □ 東急バス 東 98 · □ 都営バス 橋 63 「経済産業省前バス停」 徒歩約1分
- ■都営バス(都01)又は(渋88)「虎ノ門バス停」徒歩約3分
- ※誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



紙の使用量を節減するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただいております。 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。







